

議案第 4 4 号

調布市都市公園条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 6 年 6 月 3 日

提出者 調布市長 長 友 貴 樹

提案理由

深大寺・佐須地域南農業公園及び深大寺・佐須地域北農業公園を設置するため、提案するものであります。

調布市条例第 号

調布市都市公園条例の一部を改正する条例

調布市都市公園条例（昭和53年調布市条例第11号）の一部を次のように改正する。

第4条の表を次のように改める。

名称	位置
調布市実篤公園	調布市若葉町1丁目23番地20
調布市深大寺・佐須地域南農業公園	調布市深大寺南町2丁目3番地13
調布市深大寺・佐須地域北農業公園	調布市深大寺南町2丁目24番地8

第5条第1号を次のように改める。

- (1) 月曜日及び火曜日。ただし、調布市実篤公園にあつては、月曜日（その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その日後においてその日に最も近い休日でない日）とする。

第6条中「午後5時」を「午後4時30分（調布市実篤公園にあつては、午後5時）」に改める。

附 則

この条例は、令和6年7月1日から施行する。